第Ⅰ章　福井県坂井市地域における調査結果

第Ⅰ章　福井県坂井市地域における調査結果

1. 調査の概要

1.1 目的

漂流・漂着ゴミ問題については、我が国においては、国内起因のみならず、地域によっては外国からのゴミが大量に漂着しており、海洋環境の保全の面からの問題、たとえば良好な海浜景観の喪失、海洋生物等への影響の懸念等の問題が指摘されている。

漂流・漂着ゴミについて、より効果的な発生源対策や回収・処理を進めるためには、漂着の状況と地域の特性をふまえた取組が必要であり、また、効率的な清掃方法の開発利用や関係者の参加・協力が重要である。このため、一定範囲のモデル海岸地域について、地域全体の漂着ゴミの状況や地域特性について情報を収集し、対策のあり方を検討した。また、環境保全上の価値が高い海浜等について、クリーンアップ調査とフォローアップ調査により、効果的な回収・処理の手法を検討し、もって、漂流・漂着ゴミ対策に資することを目的とした。

1.2 調査の実施期間

平成 19 年 7 月 6 日～平成 21 年 3 月 31 日

1.3 調査構成

漂流･漂着ゴミの削減方策に資するため検討すべき項目として､｢現状把握｣､｢発生抑制｣､｢除去｣､｢漂着防止｣が考えられる。本調査は、全国 7 県 11 海岸（図 1.3-1）を対象として、6 項目の調査を実施した。各調査項目の役割を図 1.3-2 に示す。このうち、｢⑥瀬戸内海地域｣は瀬戸内海での海底ゴミを対象とした調査であり、福井県坂井市地域のモデル海岸では以下の 5 項目を調査対象とした。本調査の調査工程を表 1.3-1 に示す。

＜福井県坂井市地域における調査項目＞

概況調査

クリーンアップ調査

ⅰ)共通調査

全国で共通な手法（枠取り・分析）で実施する調査。

ⅱ)独自調査

モデル地域の特徴（重機や人力、処分方法）に合わせて実施する調査。

フォローアップ調査

その他の調査

ⅰ) 観光資源価値向上の検討に係る調査：ゴミ回収による潜在的な経済価値向上効果を把握

ⅱ) 定点観測調査[1]：高頻度の写真撮影により、漂着ゴミの状況を経時的に把握

ⅲ) 九頭竜川流域ゴミ問題ワークショップ開催の検討：河川流域における NGO/NPO 及び自治体が一同に会し情報交換を行うためのワークショップを開催

検討会の実施

[1] 定点観測調査の結果は、漂着ゴミの時間変動の解析とあわせて「4. フォローアップ調査」に示した。

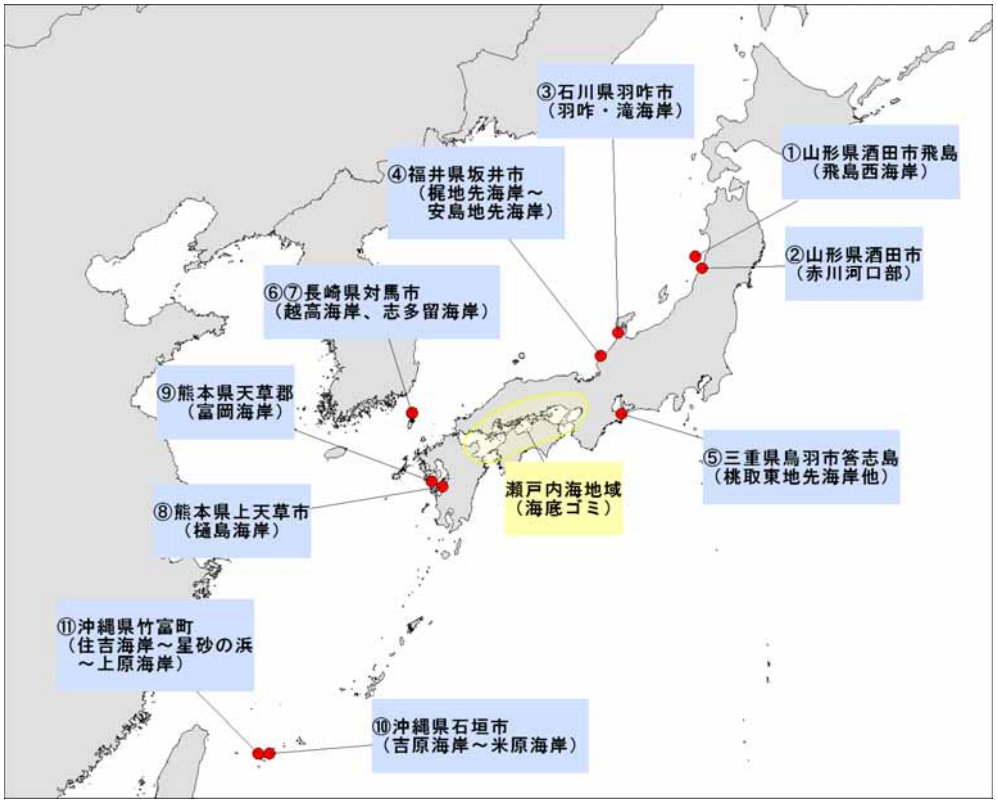

図 1.3-1　全モデル地域

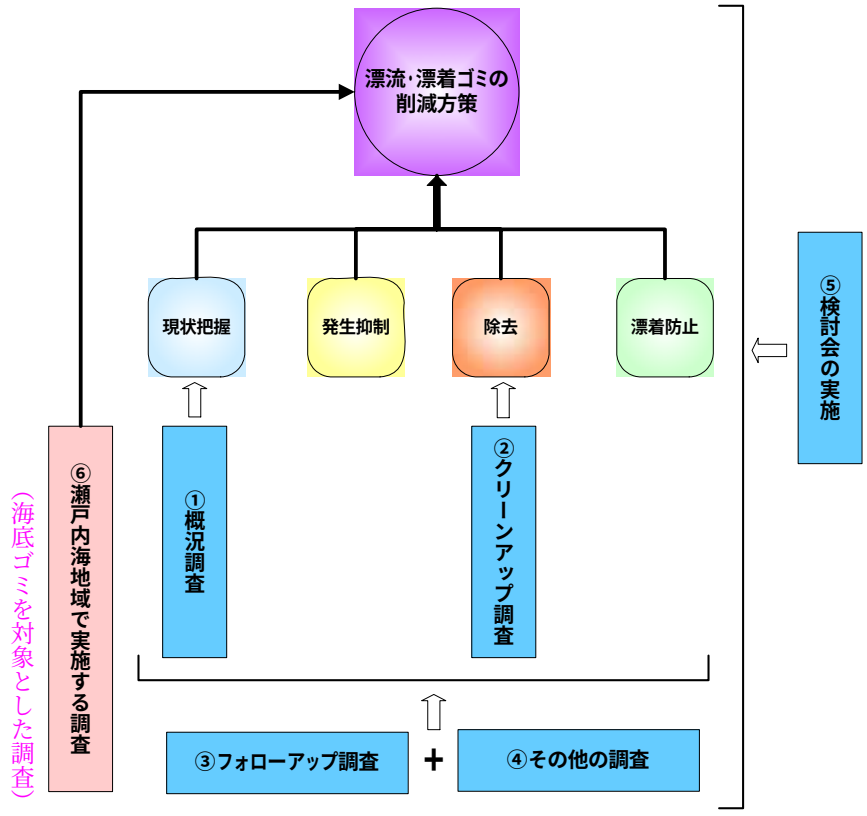

図 1.3-2　漂流・漂着ゴミ削減方策に資するための各調査項目の役割

表 1.3-1　工程表（全国）

平成19年度	H19年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月
概況調査	―	―	―	―	―				
クリーンアップ調査				―		―		―	
フォローアップ調査					―		―		―
その他の調査	―	―	―	―	―	―	―	―	―
総括検討会	第1回		第2回						第3回
地域検討会		第1回			第2回				第3回
各省庁とNGOとの情報交換の場							第1回		

平成20年度	H20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H21年1月	2月	3月
クリーンアップ調査	―			―		―						
フォローアップ調査	―			―			―					
その他の調査	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―		
総括検討会			第4回						第5回			第6回
地域検討会		第4回						第5回			第6回	
各省庁とNGOとの情報交換の場												第2回

1.4 調査地域

本調査は、図 1.3-1 に示した 7 県 11 海岸におよぶ全モデル調査地域のうち、福井県坂井市三国町梶地先海岸～米ヶ脇地先海岸(約 9.5㎞)(図 1.4-1、図 1.4-2)において実施された。調査工程を表 1.4-1 に示す。

対象地域は福井県の北部に位置し、日本海側に突き出た地形になっており、ゴミが漂着しやすい場所となっている。沖合を対馬暖流が南から北に向かって流れ、冬季には大陸方面からの北西の季節風が強い場所である。海岸線は、そそり立った断崖と礫浜によって構成されている。対象地域のすぐ南側には九頭竜川(一級河川)の河口が位置している。

対象範囲は名勝・東尋坊を中心に荒磯遊歩道、海浜自然公園、越前松島などを有し、年間約 300 万人が訪れる観光名所となっている。また、周辺は採貝・採藻の盛んな海域であり、「もみわかめ」(天然生わかめを天日干しし、手で揉みほぐしたもの)は東尋坊近海の名産となっている。

このように対象地域は観光及び漁業が盛んな地域であり、常に清潔さを求められる場所であること、またその一方で近年、外国製プラスチック容器や医療系廃棄物など安全性に問題があるゴミの漂着が目立っていること等が選定理由となり、本調査のモデル地域の一つとなった。今後は調査結果を清掃活動及びゴミの発生抑制に生かし、観光資源としての海岸の魅力や価値向上に資することが求められている。

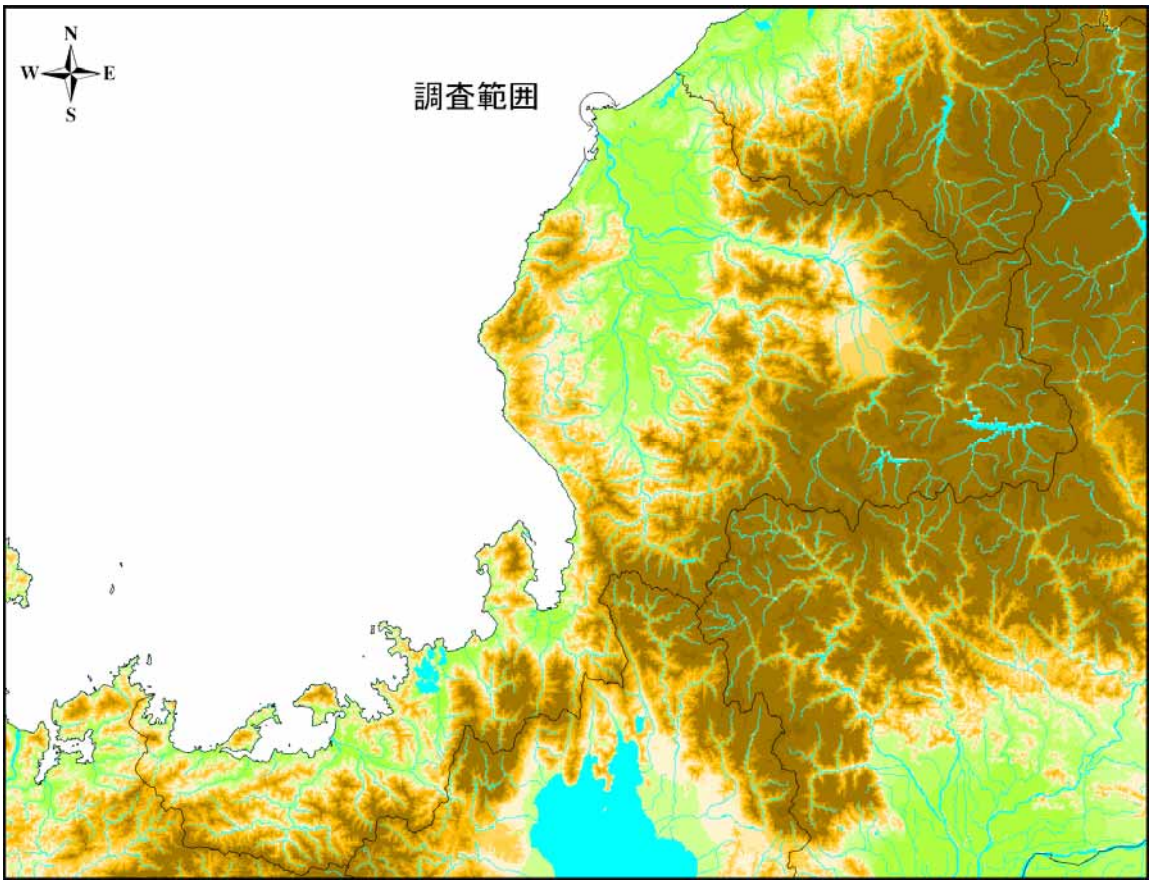

図 1.4-1　福井県における調査範囲

図 1.4-2　調査範囲及び調査枠の設置位置　（□が調査枠の位置を示す）

表 1.4-1　調査工程（福井県坂井市地域）

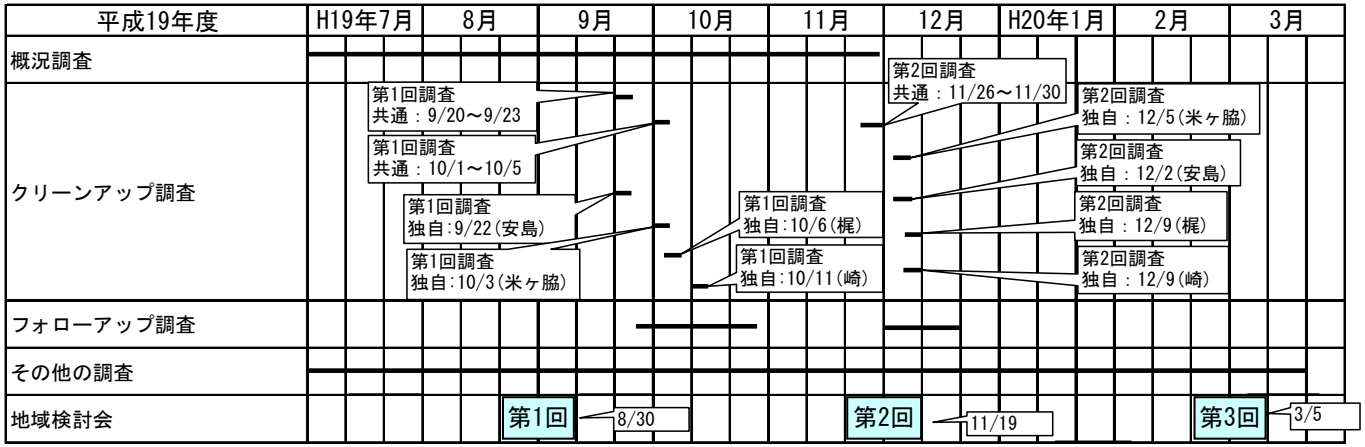

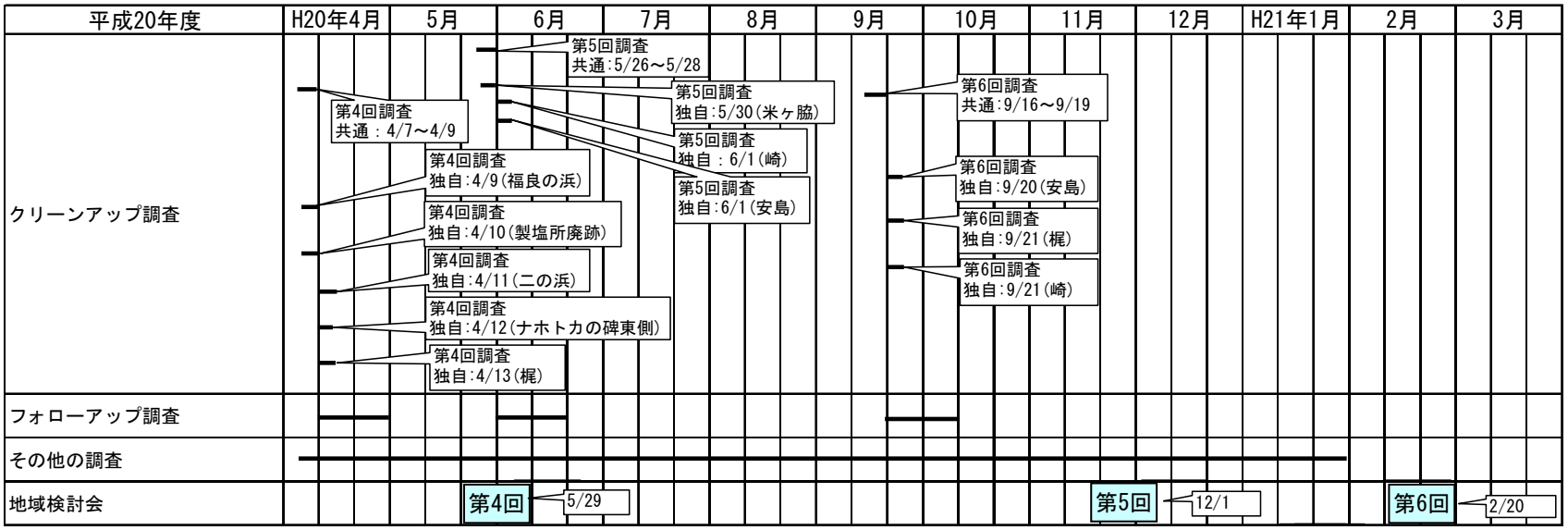

1.5 調査の基本方針

1.5.1 調査・検討

本調査では、各モデル地域の特性に応じた漂着ゴミの回収・処理手法の検討及び漂流・漂着ゴミ対策の検討を行うため、地域担当者との緊密な連携のもと、各地域の特性及び懸念事項を正確に踏まえた上で、各種調査を実施した。

また、各調査の検討に当たっては、地域の特性に応じた検討を行うための「地域検討会」、全国的な視点から検討を行うための「総括検討会」の指導・助言のもとに実施した。

1.5.2 安全管理

本調査においては、一般市民が参加すること、重機等を使用すること、危険物（信号筒、ガスボンベ等）の回収が想定されることから、調査作業に関する手順書等を整備し安全管理を徹底した。特に医療系廃棄物については、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（感染性廃棄物処理対策検討会）に基づいて取り扱った。

1.5.3 環境への配慮

本調査の範囲に植生等がある場合は、植物類を引き抜かないよう、植生内にむやみに立ち入らないよう注意した。特に環境保全上の価値が高い動植物が確認された場合は、その取り扱いに留意した。また、調査範囲には国立公園及び国定公園等を含むことから、調査に際しては「自然公園法」等の法令を遵守した。